



タイトル Title	ステートメント（看護学生を対象にした実態調査より）案
著者 Author(s)	高等教育無償化プロジェクトFREE（看護学生チーム）
掲載誌・巻号・ページ Citation	高等教育における経済的負担軽減及び修学支援に係る法・制度・行財政の日韓比較研究2019特別企画 = 2019 Seminar on the Progressive Introduction of Free Education,(3):
刊行日 Issue date	2020-01-24
資源タイプ Resource Type	Presentation / 会議発表用資料
版区分 Resource Version	publisher
権利 Rights	
DOI	
JaLCDDOI	
URL	<a href="http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/90006750">http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/90006750</a>

ステートメント（看護学生を対象にした実態調査より）案

2020年1月24日

学生アドボカシー・グループ 高等教育無償化プロジェクト FREE 看護学生チーム

私たちは、2018年9月から2019年11月の期間、1,152人の看護専門学校生・大学生・大学院生（以下、看護学生）から実態調査アンケートを集めました。回答は、121校（専門学校・短期大学53校、4年制大学57校、高等専門学校6校、その他5）の看護学生から集まりました。

1. 看護学生の特徴の一つ目として、経済的に困難を抱える学生が多いことが挙げられます。回答者のうち、世帯年収が400万円以下の学生は約38%（270万円以下に絞ると約17%）にのぼりました。これは学生全体の集計結果である約24%（270万円以下に絞ると10%）に比べても高く、看護学生の世帯年収が著しく低いことが明らかになりました。大学や学部を選択するにあたって学費のことを判断の基準にしたかという質問に対しても、「非常にした」「少しした」と答えた看護学生は約8割（全体集計では約6割）にのぼりました。この8割の中には、行きたい大学があったけれども学費のことを考えて専門学校にした、国公立の大学を選んだという学生や、世帯年収の低さゆえに看護の道を選んだ（比較的学費が安い看護専門学校や、看護学生向けの医療法人・自治体からの奨学金を利用して進学した）学生が含まれていると考えられます。看護学生は、授業料の他にも、多量で多額な教科書・参考書購入費や、白衣や聴診器など必要物品の購入費、実習先までの交通費などがかかります（公立A大学4年間の場合：教科書等7万円、白衣・聴診器等約4.5万円、実習先までの交通費約4万円）（私立B看護専門学校3年間の場合：教科書等18万円、白衣・聴診器等4万円、実習先までの交通費20万円）。また、「実習がないときに、実習中の分（生活費）を（アルバイトで）稼いでためないといけないので、とても大変」などの声もあり、高い授業料に加えて必要になる費用が、看護学生の大きな負担になっている現状が明らかになりました。
2. 二つ目の特徴として挙げられるのは、奨学金利用者が多いことです。実態調査の全体の集計では、奨学金利用者が約35%であったのに対し、看護学生の集計では約60%にのぼりました。この背景としては、学費の高さに加えて、医療法人や地方自治体からの奨学金制度が設置されていることが考えられます。これらの看護学生を対象とした奨学金は、卒業後その病院や地域で一定期間働くことによって返済が減額・免除される一方で、指定の就職先以外への就職や、一定期間に満たない期間での退職後に、一括返済を求められるものが多く見受けられます。
3. 三つ目の特徴は、学費・奨学金返済が進路選択に大きく影響していることです。将来の

進路を考える上で学費や奨学金返済による影響はありましたかという質問に、「非常にあった」「少しあった」と答えた学生は約46%であり、全体の集計結果の約38%と比べて高い傾向にありました。奨学金返済への不安や、医療法人・地方自治体からの奨学金を借りていることによる就職先の限定、学費のために大学・大学院への進学をあきらめる・先延ばしにするなどの実態が明らかになりました。様々な奨学金制度があるゆえに、看護学生として学べている・看護師になる道を選んだ人はたくさんいます。しかしそれは一方で、高校生の段階で、約10年先の将来が決められるという現実を生み出しています。

4. 四つ目の特徴には、社会人入学者が多いことが挙げられます。日本看護学校協議会によれば、平成24年度の看護師養成所(3年課程)における社会人経験者の割合は23.7%でした。実態調査の回答からは、「子どもを2人育てながら看護師を目指している人がおり、夜は仕事に出ているため勉強が大変そう」「シングルマザーで、正看護師免許を取りたいと思っていたが、学費など経済的理由で准看護師免許を取得して就職した方がいた」「私は学費が足りないので進学時期を遅らせました」など、社会人入学者の深刻な実態が浮かび上がってきました。4月から施行される修学支援新制度では、高校等を卒業後2年以内が要件になっているため、看護学校の社会人入学者の多くは対象外になるという大矛盾が起こっています。

将来の医療・福祉を支える看護師になるという公益性を考えると、その学びのためにかかる経済的負担が学生に大きくのしかかっていること、また進学先によってその負担の大きさに差が存在する現在の状況はおかしいと感じます。

以上を踏まえて、FREEは、①国公立の看護師養成校の授業料を一律公立の専門学校並みにすること、②4月から施行される修学支援法の対象が高校卒業後2年までとされている年数を引き上げること、③就職先を限定しない看護学生向けの給付型奨学金制度を整備することを緊急に求めます。

以上